

7. 小学校教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状を得るためには、卒業に必要な単位数を修得するほか、次の授業科目の単位を修得しなければなりません。

基 礎 資 格	卒業に必要な最低単位数 124 単位以上 (うち、日本国憲法 2 単位、健康スポーツ科学、フィットネス・スポーツ、ウェルネス・スポーツの中から 2 単位を含む)			
教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 する 科 目	法令要件	30 単位以上	本学要件	30 単位以上修得
教育の基礎的理解に関する科目	法令要件	10 単位以上	本学要件	11 単位必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	法令要件	10 単位以上	本学要件	10 単位必修
教 育 実 践 に 関 する 科 目	法令要件	7 単位以上	本学要件	7 単位以上修得
大学が独自に設定する科目	法令要件	2 単位以上	本学要件	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて 2 単位以上を修得
計	法令要件	59 単位以上	本学要件	60 単位以上

●小学校教諭一種免許状（必修科目）

免許法施行規則に定める科目区分等		本学授業科目【単位数】	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	●国語 ○国語科演習 【2 単位】
		社会	○社会 ○社会科演習 【2 単位】
		算数	○算数 ○算数科演習 【2 単位】
		理科	○理科 ○理科演習 【2 単位】
		生活	○生活 【2 単位】
		音楽	○音楽 ○ピアノ ○音楽（応用） 【2 単位】
		図画工作	○図画工作 ○図画工作（応用） 【2 単位】
		家庭	○家庭 【2 単位】
		体育	○体育 ○体育（応用） 【2 単位】
		英語	○英語 【2 単位】
教科に関する専門的事項を 1 以上の科目について修得	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	計 10 単位以上修得（●印科目 2 単位は必修）	
		●国語科指導法 ●社会科指導法 ●算数科指導法 ●理科指導法 ●生活科指導法 ●音楽科指導法 ●図画工作科指導法 ●家庭科指導法 ●体育科指導法 ●英語科指導法	【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】
		計 20 単位以上修得（●印科目 20 単位必修）	
		計 30 単位以上修得（●印科目 22 単位は必修）	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	●教育基礎論	【2 単位】
		●教師論	【2 単位】
		●教育行政学	【2 単位】
		●発達心理学	【2 単位】
		●特別の支援を要する子どもの理解	【1 単位】
		●カリキュラム論	【2 単位】
		計 11 単位必修	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	●道徳教育の基本と実践	【2 単位】
		●総合的な学習の時間の指導	【1 単位】
		●特別活動の指導	【1 単位】
		●教育方法の理論と実践	【1 単位】
		●ICT 活用の理論と実践	【1 単位】
		●生徒指導の理論と方法	【1 単位】
		●教育相談の基礎と方法	【2 単位】
		●進路指導の理論と方法	【1 単位】
		計 10 単位必修	
		10 単位以上修得	
教育実践に関する科目	教育実習 学校体験活動 教職実践演習	●小学校教育実習指導 ●小学校教育実習	【1 単位】 【4 単位】
		○学校体験活動	【1 単位】
		●保育・教職実践演習（幼・小）	【2 単位】
		計 7 単位以上修得（●印科目 7 単位必修）	
大学が独自に設定する科目	2 単位以上修得	○子ども学総論 ○生涯学習論 ○子どもの食育 ○環境教育論	【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】
		「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて 2 単位以上を修得	

※●印科目は必修科目、○印科目は選択科目を示す。